

誰もが人間として生きていくうえで
侵すことのできない当然の権利
これが『人権』です

子どもたちの人権作文

12月の人権旬間にあわせて、子どもたちが書いた人権作文を
1・2月号でご紹介します。今月は2名の作品を紹介します。
(今月は清和小 藤川美優さん 矢部小 徳山杏寿さんの作文
を掲載し、来月号には 蘇陽小 興梠優斗さん 矢部中 上田
駿さん 矢部高 岡崎真美さんの作文を掲載します。)

「おかあさんのじい」と

清和小学校
1年 藤川 美優さん



わたしのおかあさんは、びよ
ういんのかんごしです。じんぞ

を勉強しました。私は村の人た
ちはすごいと思います。私だつた
らいじめにまげず誇りに思うこ
とはできないと思います。
私たちは同和保育所にも行っ
て話を聞きました。町の保育園
は0才児は預からず、八時から
三時くらいまでしかみてもらえ
なかつたそうです。それでは、安
心して預けられないので同和保
育所を造つてほしいと何度も要求
をされたそうです。同和保育所
が建てられて最初は、園児さん
は少なかつたそうです。ですが
年々、園児さんの数が増えていき、
一つ部屋を増やさなければならな
くなつたそうです。園児の数が
増えていったのは、信頼関係を築
いていったからだと思ひます。私
もいろいろな人と信頼関係を築
いていきたいです。
私のみぢかにも差別はありま
す。ある男の子が少しまぢがえ
ただけで、まねをして笑つたり、
わざとおこらせるようなことを
している人がいます。私は、そ
のことを注意できませんでした。
でも、村田さんのお話を聞いた
あとは、「ダメだよ。いやがって

うのびようきで、おしっこがで
なくなつてしまひ、からだのだ
くそが、そこにだせなくなつた
ひとのちりようをしていひます。
とうせきりようほうといひま
す。一にちおきに、ちりようを
しないといひのちのきけんがあ
ります。
おかあさんがたいへんなの
は、かんじゃさんに、ふといは
りをさすことです。いたいおも
いをさせるので、しっぱいしな
いように、まいにちきんちよう

いるよ。」と言ひえるようになり
ました。人がいやがっていること
をしてはいけなひ。差別をなくし
ていきたいといひう気持ぢが強く
なりました。
私のひいばあちゃん、山の奥
にすんでいてすぐ近くに病院がな
かつたため、病院に行くのも苦勞
していひました。ある時、子ども
が熱をだして、病院に行か
ないといひなくなり、車がなく、山
の道を歩いて病院に行つたそう
です。早く医者にみせなひといひな
い病気で子どもは亡くなつてしま
ひました。その時、車さえあれば、
助かつていたかもしれません。ひ
いばあちゃんがそこに住んでい
たのがわるいわけではなひです。
道や車が通らなひのは人の命
にかかわるといひうことです。こ
れは村のこととにいていひと思ひ
ます。村の人も命にかかわるか
ら道を広くしてほしうといひ
ました。私は、ひいばあちゃん
の気持ぢがどれだけか
なしかつたか
分かります。だからこの世の中
からこんなことがなくなるよう
に差別をなくしていきなひです。
私が差別をなくしていきなひです。

して見たいです。ちりよう
がおわつて、かんじゃさんか
ら「ありがとうございひます。」と
いつてもらうとうれしういひ
す。「かんばろう」とげんきが
でるといひました。「いのちをま
もるために、あさの七じからよ
るの七じまでとうせきが
あります。だから、かえりがおそく
なることがあります。
おかあさんのげんきのもと
は、しごとからかえつて、わた
しのはなしをきくことだそう
です。わたしは、おかあさんの
びつくりしたかおやたのし
いかお、わらつていひるかおを
みたいです。ねるじかんが
ちよつとおくれることもあ
るけど、おかあさんに学校の
ことをいひたい。びよ
ういんにいひたら、おかあ
さんが、かんじゃさんとこ
にこしなひら、たのしうにお
せわをしていひました。わたし
は、とてもうれしかつた
です。おかあさんのおしごと
しらべをして、わたしはげん
きをたくさんもらひました。

「私が差別をなくす」

矢部小学校
6年 徳山 杏寿さん



私たちは、隣保館と児童館に
行きなひました。隣保館では、
村田さんに話を聞きました。
村の人たちは部落差別を受け
ていひたそうです。道を
広くして頼んでもな
かなか広くして
もらえず、学校の先生
からは、「あなたたちは
勉強せんぢやよか。」
などと言われ、友達
からも仲間はずれに
されていひた
と聞きなひました。私は、その
事を聞き腹が立ちな
ひました。村の人たちは、
なにも悪いことはして
ないのに、差別やいじめ
を受けなひたそう
です。でも、村の人は
自分の村を誇りに思
つていひたそう
です。いじめを受けな
ひながらも、村で勉強
会を開き差別のこと

そよかぜ学級・和光教室並びに議会議員及び公的機関関係者人権講演会

12月2日(水)に
蘇陽地区及び清和地
区で人権講演会を開
催しました。
講師に落語家の桂
ほんぼ娘さんをお迎
えし、「いじむ」と「い
じめ」は大違ひ、そ
の一言が傷つけるこ
を演題に講演して
いただきました。
講演では、桂さん
の幼少期から高校生
までに受けてきた壮
絶ないじめ体験やそ
れが原因で自殺も考
へた過去についてお
話していただきました。
また講演だけにと
どまらず落語や小話
もしていただき、会
場は和やかな雰囲気
に包まれました。
参加者はそれぞれ
自分の想いと重ねな
がら熱心に講演に耳
を傾けていひました。



桂 ほんぼ娘さん



会場のようす